

訪問看護サービス重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名 社会医療法人敬和会 けいわ訪問看護ステーション 佐伯
所在地 佐伯市東町27番12号
事業所番号 大分県 4460590088
連絡先 0972-28-5111
サービス提供地域 佐伯市

事業所の職員体制

看護師 2, 5名 以上

サービス提供の時間帯

月曜日から土曜日 8時30分～17時30分（国民の祝祭日、年末年始は休業します）
電話等により、24時間連絡が可能となっています。

2 サービスの内容

- (1) 「訪問看護」は、利用者に居宅（自宅）において看護師その他省令で定める者が療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービスです。
具体的な内容：病状、障害の観察 清拭、洗髪などによる清潔の保持 食事及び排泄など日常生活の世話 褥瘡の予防、処置 リハビリテーション ターミナルケア 認知症患者の看護 療養生活や介護方法の指導 カテーテルなどの管理 その他の医師の指示による医療処置
- (2) 事業者は、サービス利用表の日程によりサービスを提供します。
- (3) サービスは、訪問看護計画書に沿って計画的に提供します。

3 サービス提供の記録等

- (1) サービスを提供した際には、あらかじめ定めた「訪問看護記録書」等の書面に必要事項を記入しています。
- (2) 事業者は、一定期間ごとに（又は1ヶ月ごとに）「訪問看護計画書」の内容に沿って、サービス提供の状況、目標達成の状況等に関する「訪問看護記録書」その他の記録を作成（完成）して、利用者に説明します。
- (3) 事業者は、前記「訪問看護記録書」その他の記録を作成完了後5年間は適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。

4 サービス提供責任者等

(1) サービス提供の責任者（管理者）は、次の通りです。

サービスについてご相談や不満ある場合には、どんなことでもお寄せください。

氏名：高橋 さおり 連絡先（電話） 0972-28-5111

サービスを提供する主な看護師は次の通りです。なお、事業者の都合により看護師等の変更をする場合は、サービス提供責任者から事前に連絡します。

主な看護師等の氏名：_____

5 利用者負担金

(1) 利用者の方から頂く利用者負担金は、次の通りです。

(2) 介護保険または医療保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部防制度上の支給限度額を超える場合を含む）には、全額自己負担となります。（介護保険以外のサービスとなる場合は、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明の上、利用者の同意を得ることになります。）

(3) 利用料

☆介護保険利用者

厚生労働大臣が定める基準の1割、2割または3割

☆医療保険利用者

医療保険の料金は訪問看護に要する費用の1割、2割又は3割

☆当ステーションの規定

延長料金…延長30分あたり 3,000円 加算

交通費… 1回ごとの訪問につき 100円 (医療保険の利用対象者)

時間外料金…時間外・休日は2000円加算

その他…介護用品代、衛生材料は実費

死後の処置料… 10,000円

6 キャンセル

(1) 利用者がサービス利用の中止をする際には、速やかに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先（電話）： 28-5111

(2) 急なキャンセルの場合は、キャンセル料として基本的に以下の料金をいただきます。なお、様態の急変など、緊急やむをえない事情がある場合には、キャンセル料は不要となります。また、その他の事情については相談に応じます。

サービス利用時の前日まで 利用者負担金なし

サービス利用時の当日 利用者負担金の100%

7 虐待の防止について

事業所は利用者の人権擁護・虐待防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策検討する委員会を定期的に開催し、職員に周知徹底を図ります。
- (2) 職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を定期的に実施しています。
- (3) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

8 その他

協力していただきたいこと・守っていただきたい事

- ① 看護師等は、介護保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療補助を行うこととされています。看護サービスでわからないことは看護師にお尋ねください。そして理解し、合意の上で受けてください。
- ② 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。
- ③ 看護師は容態の急変などの緊急対応を行っておりますので、提供時間の変更をお願いすることがあります。また車両での移動のため、交通事情により提供時間に10分～15分程度の差異が生じる場合がございます。ご了承ください。
- ④ アルコール、飲酒をされ判断力の低下、ケアを受け入れることが困難な状態の場合はその日の訪問は中止させていただく場合があります。(キャンセル料が発生します)
- ⑤ ケアを円滑に行えるよう、ペットはゲージか他の部屋で対応していただく事をご了承ください。
- ⑥ 当ステーションは、学生の実習の受け入れをしております。年間を通じて看護職・研修医・介護福祉士・ヘルパー・理学療法士・作業療法士等の実習をさせていただいておりますので、ご自宅への訪問についてご協力ををお願い致します。
(ご自宅への訪問につきましては、事前にご相談させていただきます。)
- ⑦ 利用者・家族による暴言・暴力行為あるいはセクシャルハラスメント行為を受けた場合、著しい不信行為と判断し契約を解除させていただきます。
- ⑧ 感染の予防策として、手洗いの徹底を実施しています。ケア提供の前後に手洗い場の使用について許可をお願いします。
- ⑨ 利用者の自宅で訪問看護サービスを提供する水道、電気等の費用は利用者のご負担となることをご了承ください。
- ⑩ 初回訪問時および訪問当該月の初日に居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより診療情報等を取得して訪問看護計画書を作成いたします。マイナンバーカードのご提示をおねがいいたします。
- ⑪ 当ステーションはご利用者さまの主治医等関係医療機関および介護サービス機関と医療情報等ネットワークにて情報共有を行っております。セキュリティ確保されたシステムおよび情報通信機器を利用してしておりますのでご安心ください。

貴重品

- ①貴重品の管理はご利用者様・ご家族様でお願いします。職員が出入りするところには極力目につく場所には置かないでください。
- ②看護師等は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取り扱いは致しかねますので、ご了承ください